

【論文・研究ノート】

高齢酪農家のライフ・スタイルとその支援組織

島津 正

はじめに—問題提起—

高齢化社会の到来は早くから指摘されているが、その対策の一つとして、近い将来、働きざかりの青壮年の税負担が大きくなり過ぎることを考慮して、所得税の減税とか、年金受給年齢の引上げが論議されている。それらが重要な課題であることはいうまでもないが、それと同時に高齢者のライフ・スタイルを種々の角度から検討し、その方向性を明示しなければならない。しかし残念ながら、それらは進展していない。

したがって、ここでは農村における高齢者のライフ・スタイルについて検討することにした。

従来から、肉用牛の和牛繁殖経営、そさいの集団栽培などでは、地域でグループを作り、それなりの高齢者のライフ・スタイルをつくってきた。しかしこれらは、経営と生活を自立させる程のものではなく、小遣錢どり程度のものが多かった。

それに対し、近年、酪農で経営と生活を自立させ、高齢者のライフ・スタイルを確立する農家が、局部的ではあるが見聞されるようになってきた。

すなわち酪農については、年中無休の過重労働のため、高齢者には無理な産業部門とされてきた。しかし平成3～4年に中央酪農会議が実施した調査結果によると、都府県における酪農家の平均年齢は50.9才、経営主の年齢が60才以上の酪農家は23.7%（約8200戸）あり、50才以上の酪農家を含めると55.8%となっている。

一方、高校卒の後継予定者が就農するケースは、年々、減少し、最近はほとんどいないといっても過言ではない。

したがって第一の課題は、年々、増加することが予想される高齢者酪農の現状と成立条件を解明することである。

第二の課題は、新農政で検討されている21世紀における国際競争力のある中核的大型酪農と高齢者酪農とが、地域の中で併存し、酪農の組織体制を確立していくための条件を検討することである。

第三の課題は、酪農をとりまく環境条件は厳しく、経営存続のためには、各種の支援体制が必要である。とくに高齢者酪農の存続のためには、地域による酪農支援組織の確立が

必要条件である。一方、大型酪農経営にとっては、労働力不足の問題、ふん尿処理問題等、従来とは別の角度からの支援組織が必要である。これらの点についても本稿では新たな検討を行なった。

ECではすでに、環境保全型農業の確立のために、中核的大型酪農と高齢者酪農を組織の中に組み入れた農法の見直しと農政の再検討が進められている。

日本でも、以上のような三つの課題を検討することによって、地域における新農政が具体的に推進されるものと思われる。

1. 酪農経営の担い手の現状と課題

(1) わが国酪農の現状

日本農業においては、近年、若い後継者が就農せず、一方では高齢者の農家が離農するという事態があらわれている。これらを当然な現象として放置するならば、ここ数年の間に農家の急激な減少は避けられないものとなろう。

とくに酪農経営においては、牛肉貿易自由化以降、乳用子牛・乳廃牛価格の低落に見舞われ、大幅な所得低減となっている。これに対して1992年の暮までは、乳牛頭数規模と産乳量の増大によって乳代所得の増大を図ってきた。

しかし1993年の春以降、景気の低迷に加えて、冷夏の関係から飲用牛乳の需要が停滞し、乳製品とくにバターの在庫が大幅に増大するという現象があらわれた。この結果、飲用乳の生産者乳価の引下げと、搾乳牛の数万頭の、と殺指導が出されるという、酪農界全体の不況が顕在化するに至り、さらに1993年の12月のガット・ウルグアイ・ラウンドの交渉終結によって、乳製品が自由化されるという事態になった。

こうした将来展望の不透明さは、すでに就農している青壮年の酪農経営者に不安感を与えていることは事実であり、ある青年は、酪農を止めるチャンスを待っているとさえ述べている。

中央酪農会議が実施した平成3年度、酪農全国基礎調査による後継者の確保率と酪農継続の意向を、経産牛頭数規模別にみたのが表1～2である。

この表によると、経産牛30頭以上において、後継者の確保率も、酪農の継続意向ともに、それ以下の階層と比較すると、大きくなっていることがわかるし、規模拡大につれて、その傾向は顕著である。

しかしこの階層においても、なお30～40%の酪農経営者が、経営の継続を明確にしていない点に注目しておかなければならない。

また20才以下の年齢層の人口が激減しているという現状をふまえると、高卒の後継者が、

表 1 経産牛頭数規模別、後継者の確保率と酪農継続の意向（都府県）

	5～9頭	10～19頭	20～29頭	30～49頭	50～99頭
後継者の確保率	16.7 %	21.7 %	35.7 %	48～61.2%	67～70.1%
酪農継続の意向	17.7 %	29.9 %	46.6 %	56～60.5%	62～63 %

資料：中央酪農会議「酪農全国基礎調査」より。

表 2 経産牛頭数規模別、後継者の確保率と酪農継続の意向（北海道）

	5～9頭	10～19頭	20～29頭	30～49頭	50～99頭
後継者の確保率	27.5 %	27.4 %	42.2 %	57～70%	76～78.6%
酪農継続の意向	18.7 %	30.8 %	46.4 %	56～63%	66～68.8%

資料：表 1 に同じ。

ほとんどわずかししか就農しないという現象は、当分の間、続くと考えなければならない。

こうした状況を放置するならば、酪農経営者の平均年齢は高くなるばかりでなく、牛乳・乳製品の需給動向からみる限り、残存する酪農経営は、一戸当たり平均搾乳牛70～80頭以上、未經産牛・育成牛を含めた総飼養頭数は100頭規模以上になると推定される。

現状の乳用牛の平均飼養数30数頭規模においても、ふん尿の処理問題が、顕在化している事情下において、もし現在の40～50頭規模の経営が、フリーストール・ミルクングパーラーによって大規模化を推進するとするならば、環境汚染問題が、現状より以上に深刻化してくることはさげられない。

とくに北海道を除いた都府県地域の酪農においては、大規模フリーストール・ミルクングパーラーの成立は容易ではないこともいうまでもない。

E C 諸国においても、イギリス、オランダを除いたフランス、ドイツ、イタリアの1戸当たり乳牛成畜頭数規模は、それぞれ、22頭、17頭、12頭となっており、日本の成畜頭数規模27.3頭より小さいにも拘らず、E C 農村の環境保全が大きな検討課題となっている。

（2）E Cにおける地域酪農のシステム化

1980年以降のE C 諸国の共通の農業問題として、中小規模の家族経営農場の環境保全と、その機能の見直しが上げられ、農村地域の環境保全と景観維持に必要な農法の転換をはかるべく、共通の農業政策の見直しを進めるに至っている。

すなわち環境保全型農業は、一部の大型専業農家層あるいは「中核農家」のみによって担われるのではなく、地域で多数を占める兼業農家および「高齢者農家」の積極的な参加が必要条件であり、これらの農家層を組み込んだ地域農業のシステム化が必要である。しかし、それには高齢者農家の経営存立を支援する体制の整備が絶対的な条件となろうということを指摘している。

わが国においても、ECと同じような事情があらわれており、農政の見直しが行われている。

そこで、わが国酪農経営における経営規模と経営主の年齢による担い手の実態と地域システム化の芽をさぐることにする。

(3) 酪農経営の担い手の二極構造

平成5年2月の成牛飼養農家数5.2万戸のうち、成牛30頭規模以上の農家が約40%を占めており、実数では30～39頭規模が約8000戸、40頭規模以上が約1.2万戸である。

一方、1～9頭規模が21.5%、10～19頭規模が21.1%、計42.6%を占めており、実数では2.2万戸である。

両者の中間層である20～29頭規模は18.2%を占めているが、実数では昭和58年の1.4万戸から9000戸に、年々、減少傾向にあり、いわゆる上層と下層への分解の過渡的規模といえよう。

次に中央酪農会議（西原高一報告）の平成3年度の調査資料（北海道10,496戸、都府県34,600戸、計45,096戸、農林水産省「畜産統計」の乳牛成畜飼養農家数5.2万戸より約6900戸少ない）を使用して、酪農経営主の年齢構成を見ると、経産牛30～99頭規模の酪農経営は、北海道では、30～50才台の経営主が約90%を占め、都府県でも70～77%となっており、働きざかりの経営主が中心となっていることがわかる。

但し、そのうち50才台の経営主が北海道では25～27%、都府県でも23～29%となっており、近い将来、もし後継者が確保できなかった場合、どの様な対応をするか、注目しておかなければならない。

一方、酪農経営主の年齢が60才以上の経営の割合は、全国では21.5%である。北海道では7.7%（実数808戸）であるのに対して、都府県では23.7%、実数では8200戸となっている。

北海道では、都府県と比較して、乳価も安く、兼業の機会も少ないので、高齢者酪農経営といえども、一定の所得を確保するためには、経産牛20頭規模以上にしなくてはならないし、その上、トラクターに乗っての粗飼料生産・調達となると、高齢者が担える労働強度の限界を超えたものになる。

そのため北海道では、経産牛29頭規模以下で、経営主年齢が60才以上の経営は、僅かに328戸しか存在していない。

これに対して都府県酪農では、実際に60才以上の高齢者夫婦が担っていると思われる経産牛19頭規模以下の経営数をみると、約5260戸もあり、その存在は無視できないと理解すべきであろう。

表 3 経産牛頭数規模と経営主年令60才以上の農家数

(都府県)

	調 査 農家数	経営主60才以上の酪農家				50～59才農家	
		60～69才	70～ 才	計	農家数	割合	農家数
1～4 頭	1211 戸	35.7 %	10.9 %	46.6 %	564 戸	30.5 %	369 戸
5～9	6055	32.7	5.2	37.9	2295	33.1	2004
10～19	9065	23.3	3.2	26.5	2402	34.3	3109
20～29	7404	12.3	1.3	13.6	1006	32.6	2413
30～39	5051	8.6			434	29.8	1505
40～49	2249	8.8			197	29.2	656
50～74		11.5				28.5	
75～99		13.8				23.6	
100～		22.3				24.7	
計	34600	20.1	3.6	23.7	8200	32.1	11106

(北海道)

1～4 頭	42 戸	41.9 %	15.3 %	57.2 %	24 戸	14.0 %	6 戸
5～9	272	25.5	10.3	35.8	97	27.7	75
10～19	440	24.2	3.3	27.4	120	27.7	122
20～29	1532	5.1			87	29.5	452
30～39	2550					25.9	660
40～49	2498					25.5	637
50～74	2582					24.9	643
75～99						27.5	
100～						24.5	
計	10496	6.6	1.1	7.7	808	26.3	2760

資料：中央酪農会議平成3年度「酪農全国基礎調査」のうち西原高一氏の報告資料より作成。

そこでわが国においても、E Cと同様に、一部の大型専業酪農だけではなく、高齢者酪農をも積極的に参加させた地域の酪農システムを確立していくことが大切であると思う。

そこで日本の酪農経営の現状と、将来ビジョンをふまえて、経営の担い手による経営分類を行ってみよう。

(4) 酪農経営の担い手による分類

「畜産統計」、中央酪農会議の調査および各種の酪農経営コンクールにノミネートされてきた経営事例の資料から、現存する酪農経営の立地条件、経産牛頭数規模と、経営主の年令から判断して、経営の担い手を中心とした経営分類をすると次のようになる。

①継続の可能性のある大型専業経営

経営主の年齢が30～50才で、経産牛頭数が、都府県では30～40頭規模、北海道では50～70頭以上で、土地基盤に恵まれ、労働面のゆとりを保ちつつ、年間の酪農所得が約1000万円程度以上が期待できる大型専業経営で、地域システムの中でリーダー的な役割を果たす経営が想定される。

②高齢者夫婦による中小規模経営

長期的には継続性はないが、農村の高齢者対策の一環として、労働力に無理のかからない規模（経産牛10～15頭）の乳牛を飼養し、60才前後から70才前後までの約10年間以上、ゆとりをもちながら経営を継続して、肉体面、精神面の健康管理をはかると共に、年金生活者以上のゆとりある所得（年間経常所得約300万円程度）を確保した自立経営を想定する。

③頭数規模的に過渡的段階にある経営

経営主の年齢が、30才から40才台の前半で、生乳の生産調整または複合経営の関係から、経産牛頭数が20～29頭規模で、酪農としての技術体系、所得面からみて、中途半端な段階にあって、上層あるいは下層への分解過程にある経営と推測される。

以下では地域の酪農システムの中で、それぞれの役割を果たしていくと考えられる大型経営と高齢者酪農について論述する。

（5）中核的大型専業酪農経営

若い経営者あるいは後継者が魅力をもち、地域社会から、その存在を認められ、なおかつ将来展望の可能性が期待できるリーダー的な経営とは、収益の面において、経済的にゆとりのもてる所得（純利益）をあげると共に、労働面、生活面、精神面においても、ゆとりのもてるものでなければならない。

1）経済面のゆとり

経営費、生活費においては、国民の中産階級以上の水準がえられて、なおかつレジャーの経費を出せる所得があること。それと若い後継者にとっては、同級生であった同年齢のサラリーマンの所得以上であること。

以上から判断すると、酪農従事者1人当たり、年間500万円以上の所得が実現しているか、それへの到達が、もう一息ということが、最低の条件となろう。

2）労働面のゆとり

年間無休という作業構造の中で、如何にして、ゆとりをつくるかであり、それには①月2回以上の定休型ヘルパーの活用と、②牛舎構造の合理的改善と農用地の面的集積による管理労働時間の短縮（従事者1人当たり年間2000時間）等が、重要な課題となろう。

3) 生活面のゆとり

まず第一に、婦人労働の軽減、とくに粗飼料生産・収穫など、重労働からの解放であろう。毎日の管理労働時間の短縮によって、家族全員のふれ合いの時間を多くもつこと。そして、収入面と時間的ゆとりがとれるならば、教養、趣味、旅行などレジャーの時間をつくるのが可能となろう。

4) 精神面のゆとり、心のゆとり

牛舎環境をきれいにし、地域のお産業の人達との仲間づくりをして、経営の存続に不安をもたないですむこと、さらに良い指導者を得て、情報を正しく理解し、将来展望などについて、誤った情報にまどわされないこと、そして最後に、老後の安定的生活への保証をつくり上げる見通しがあることであろう。

以上、4つの条件を、ある程度、満している優良経営者のところには、立派な後継者が確保されていることが、全国各地で実証されている。

2. 高齡者酪農の成立条件

高齡者酪農で、後継者不在の実態をみると、種々のケースが考えられる。

その一つは、40～50才頃までに経営規模を拡大し、高所得をあげているが故に、子息達に高等教育を受けさせようとして、大都市の大学に進学をさせた。その当初は、親も子供達も、大学卒業後は、就農することを考えている。したがって入学後、1～2年生頃までは、夏休み、冬休みも早く帰省して、酪農作業を手伝っている。しかし3年生以上になると、大学での研究活動またはクラブ活動の中核となり、夏・冬休みとも帰省が遅くなり、肉体的にも重労働に耐えられないという意識が働き、卒業時には、就農せずに、他産業、官公庁に就職するという実態を多く見かける。その結果、その地域ではトップクラスに位置していた酪農経営が、経営規模を縮小して、老夫婦で経営を続けているというケースである（場合によっては酪農を止めているケースも見られる）。

(1) 高齡者酪農経営の事例分析

高齡者酪農の成立条件を具体的事例をあげて検討する。

平成5年度（1993年）森永酪農振興協会の酪農経営コンクールにノミネートされてきた酪農経営事例の中に、奈良県のN氏（66才）と徳島県のO氏（69才）の二つの酪農経営があった。

奈良県北葛城郡新庄町のN氏の所属する酪農家グループは、表4のとおり21戸のうち経営主の年齢が60才以上の酪農家が4戸あり、そのうち経産牛16頭以下の経営には後継者がおらず、経産牛23頭、総頭数34頭の66才の経営にのみ後継者がいる。また57～59才の農家

表4 経産牛頭数規模別、年齢別酪農家数（奈良県新庄町酪農グループ）

	71才	62～66才	57～59才	50～53才	47～48才	40～43才	34～38才	計
10 頭		①						①
16	①	①	①					③
20			①		①	①		① ②
21～25		①			1		1	① 2
30～38				① ②	1	1	1	① ② 3
40～46			①	①		1		② 1
53			①					①
64						①		①
計	①	② ①	② ②	① ③	① 2	② 2	2	⑥ ⑨ 6

注：①は後継者不在、①～③は後継者あり。

1～6等数字のみは、経営主が青壮年のため後継者未定。

資料：平成5年度森永酪農振興協会酪農経営発表コンクールのN氏の調査資料より作成。

の場合も、経産牛20頭以下の経営には後継者がなく、経産牛30頭以上の経営には後継者がいる。

N氏の家族構成は、子息達がすでに独立し、他で安定した生活をしているため、63才の妻との二人である。耕地は水田60aあるが、そのうち3分の1（20a）は糞尿の処理場として利用し、労働力等との関係から飼料作物は生産していない。しかし生乳生産コストを下げ、年間所得643万円、純利益350万円と、安定した経営を行っている。

O氏の所属する徳島県三好郡三野町の酪農家は森永乳業と明治乳業に分れて出荷している。そのうち森永グループの6戸の経営主の年齢構成をみると、53、57才（2戸）の経営の経産牛頭数は15～16頭、64～69才（3戸）は4～10頭、71才は7頭となっており、高齢化酪農グループといえよう。（明治系は5戸）

O氏の家族構成は、夫婦と長男（41才、農協勤務）であり、長男は朝の搾乳のみを手伝っている。耕地は自作地300aに、自給粗飼料を延470a作付している。

O氏は昭和60年頃までは、経産牛16頭飼養していたが、年齢とともに、漸次、頭数を減少して、現在10頭であるが、年間所得470万円、純利益237万円と安定している。

この高齢者酪農の特徴を明確にするために、表5では、若い後継者が就農している長野県のH・Y氏（26才）と群馬県のK・Y氏（29才）の経営事例と対比して検討する。

2人の高齢者は共に、年齢に応じて無理のない経産牛頭数規模であり、長い経験年数により、優良牛を飼養して、経産牛1頭当たり年間平均産乳量は、約8000kg、9000kgと非常に高い成績である。

また生乳1kg当たりの生産コストも、約70円と低く、その結果、経産牛1頭当たりの所

得および所得率も、非常に良い数値となっている。

その要因を、若い後継者が担当している経営と対比してみると、その特徴の第一は、高齢者の経営では、畜舎など建物・構築物が古いので、減価償却費が、無いか、極めて小さい。また機械・車輛についても、新規購入が殆ど無いので、この償却費も小さい。

第二に、高齢者経営においては、近年、固定投資が殆どないため、借入金残高は全く無い。したがって一般の多くの酪農経営にとって大きな負担となっている元利償還金がないことが、経営の安定化をもたらしている。

それに対して若い経営者は、機械・車輛等の新規導入が多く、その結果、減価償却費を

表 5 酪農経営指標

項目	高 齢 者 の 経 営		後 継 者 の あ る 経 営	
	奈 良 氏 N 氏	徳 島 氏 O 氏	長 野 氏 H・Y氏	群 馬 氏 K・Y氏
年 齢	66才	69才	26才	29才
経 験 年 数	40年	33年	3年	9年
経 産 牛 頭 数	16頭	10頭	50頭	42頭
総 頭 数	21頭	19頭	79頭	68頭
経産牛 1 頭当年間労働時間	183時間	416時間	113時間	178時間
経産牛 1 頭当年間産乳量	7,795kg	8,956kg	7,985kg	7,749kg
平 均 種 付 回 数	1.3回	1.8回	1.8回	1.8回
平 均 分 娩 間 隔	12.6月	13.5月	12.9月	13.1月
農 用 地 面 積	60a	470a	1,400a	550a
経産牛 1 頭当飼料生産延面積	a	45.6a	28a	13a
経産牛 1 頭当年間濃厚飼料消費量	2,798DM/K	2,684DM/K	4,409DM/K	3,072DM/K
経産牛 1 頭当年間粗飼料消費量	3,808DM/K	6,655DM/K	3,797DM/K	4,205DM/K
経産牛 1 頭当年間購入飼料費	348千円	438千円	341千円	282千円
乳 飼 比 (経 産 牛 の み)	39.4%	40.7%	39.9%	41.7%
経産牛 1 頭当建物構築物償却費	0千円	19千円	21千円	42千円
経産牛 1 頭当機械車両償却費	2千円	13千円	128千円	78千円
経産牛 1 頭当年間費用額	639千円	881千円	800千円	726千円
k g 当 生 乳 生 産 費	68.06円	72.96円	83.16円	77.40円
酪農部門年間総売上高	13,434千円	10,160千円	42,161千円	31,753千円
酪農部門年間総所得	6,434千円	4,695千円	10,517千円	9,743千円
経産牛 1 頭当所得額	402千円	469千円	210千円	232千円
所 得 率	49.2%	50.3%	26.9%	31.1%
子 牛 販 売 高	850千円	410千円	820千円	938千円
育成・肥育牛販売高	0千円	0千円	0千円	0千円
老 廃 牛 販 売 高	370千円	835千円	3,146千円	425千円
期 中 借 入 金 返 還 額	0千円	0千円	3,548千円	2,976千円
期 末 借 入 金 残 高	0千円	0千円	16,060千円	12,787千円

資料：平成5年度森永酪農振興協会 酪農経営発表農家の一覧表より抜粋。

大きくし、それと関連して、借入金残高が大きく、支払利息額も大きくしている。

以上、検討したように、高齢者酪農のN氏、O氏の経営は、標準的な経営より、はるかに良い成績をあげているが、この事例だけから高齢者酪農経営の優位性を論じることは適当でない。

そこでN氏、O氏の経営指標、技術指標を平準値に置き換えてみることにする。

例えば、経産牛1頭当たり年間産乳量7000kg、生乳1kg当たり生産費75～78円、経産牛1頭当たり年間所得20～25万円と低めに想定すると、N氏の年間所得は320～400万円、O氏は200～250万円となる。

N氏の場合は、現在の所得と当期純利益の差額から推測して、生活費を充分まかなえる所得となっている。

O氏の場合も、推定年間生活費233万円と、ほぼ同じ所得とみてよからう。

この数値は、中央畜産会方式による企業会計であるが、図1のような西ドイツの損益計算書方式によると、家族経営の場合は、経営費の中から固定費を除き、それを粗収入（売上高）から差引いたものをDB（粗利益）といい、所得より広い概念として計上している。

西ドイツ農業では、このDBを確保することによって、生計が成り立つと考えている。

日本でも、この方式を高齢者酪農に適用するならば、平準的な技術水準の経営でも、充

図1 Kostenkalkulation (損益計算書)

Kosten (生産費)					Rein- ertrag 純利益	{ 企業利潤 + 資本利子 地代
Vieh- Wirtsch 家畜飼養 管理費	Futter fläche 粗飼料 生産費	Lohn (搾乳の ための) 雇用労働費	Fest- Kosten 固定費	Lohn- anspr 家族労働費 見積額		
					Roh-einkommen ← 所得 →	
					DB (Deckungs beitrage) ← 粗(荒)利益 →	
Roh-ertrag						
総売上高 (総収入額)						

飼 養 管 理 費……配合飼料購入費、乾草購入費、診療衛生費、家畜薬、種付料、水道光熱費

粗飼料生産費……種子代、肥料費、防虫剤、薬剤費

固 定 費……機械、施設、建物の減価償却費、家畜共済費、建物 保険料、修繕費

純 利 益……企業利潤プラス資本利子、地代、税金

DB……Deckungs beitrage 粗利益(限界利益) 固定費を控除しない粗利益
(固定費を含めた所得)

資料：西ドイツ農業会議「酪農経営調査」より作成。

分、存立すると判断されよう。

以上の高齡者経営事例と、筆者が見聞している、その他の高齡者経営の内容から、その経営の成立条件を要約すると次のとおりである。

(2) 高齡者酪農経営の成立条件

1) 農家の意識

牛飼いが好きで、孫と同様に牛に愛情をそそいでいる。

老後の健康管理と生きがいを持って若さを保つ。

2) 1人で無理なく管理できる再生産の可能な頭数規模と土地面積

経産牛15～16頭以下、経営面積1.5～2 ha 以上。

老夫婦2人の労働力があっても、常時1人で管理できる頭数であれば、交互に会合・レジャー等、自由時間を持つことができる（月に何回かの自由時間をもてる）。

また、自給粗飼料生産ばかりでなく、ふん尿の土地還元等も含めて、経営・生活空間のもてる経営土地面積（牛舎敷地・パドック、飼料面積）を準備することも、最小必要条件である。

3) 老夫婦2人の生活費を賄える所得の確保

年間可処分所得として250～300万円。

土地と家があり、米、野菜等が自給できて、衣料費も多くかからないとすれば、日常の生活費は月額15～20万円程度でまかなえよう。それに交際費、レジャー費を含めて20～25万円と推定しておこう。

しかし、次のような条件が整っていなければならない。

4) 高齡者家畜飼養成立の条件

①借入金が殆どないこと。

②機械・建物の新規投資が殆どなく、その結果、減価償却費が極めて少ない。

③一定水準以上の管理技術を持ち、生産コストの低減と、単位当たり所得を確保できること。

経産牛1頭当たり所得を20～25万円とし、それ以上の所得の場合には、ボーナス的所得として蓄積する。

④牛舎敷地の環境整備・美化に配慮し、地域における「動物とのふれあい広場」（小動物園化）として提供すること。

5) 地域の畜産仲間として位置づけること。

地域における酪農家が、過疎的な点の存在となっており、これ以上の酪農家の離脱を防ぐ意味からも、高齡者酪農も仲間の一員として位置づけることが必要である。

3. 酪農経営の支援組織

(1) 高齢者酪農に対する支援組織

高齢者酪農にとって、管理作業上、最もネックとなるのが、自給粗飼料の収穫・調整（サイロづめ等）である。次いで堆厩肥の処理と、1カ月に1回以上の休養日の確保である。これには次のような支援組織が、必要条件となろう。

1) 粗飼料生産・収穫のための支援組織

①中核的大型農家と高齢者農家を含めた地域酪農システムの形成

②粗飼料生産・調整の共同作業組織の拡充

③各農家の農用地の面的集積のための推進組織の拡充

2) 推肥センターの拡充と組織的活用

大規模な中核農家のふん尿処理のためには推肥センターによる完熟推肥の商品化が必要条件であるが、それと同時に、高齢者酪農を含めた推肥センター利用の拡充もなければならない。

3) 定体型酪農ヘルパー制度の拡充

①乳用牛の飼養管理作業のみではなく、粗飼料の収穫・調整作業も行ってくれるようなヘルパー制度になることが望ましい。

②マシーネン・リンク（機械・労働銀行）とヘルパー制度のセット化

現在のヘルパー制度のもとで、上記のような粗飼料の収穫・調整作業まで組み入れることが困難ならば、現在のマシーネンリンクに酪農家も積極的に参加して、粗飼料生産管理の重労働から高齢者酪農を解放することが望ましい。

以上のヘルパー制度の拡充によって、老夫婦が、毎月、交互に休養日がとれるとか、夫婦そろっての旅行を、年に1～2回程度、楽しめる等のことが実現しよう。

4) 動物とのふれあい広場の造成と畜産環境整備・美化

混住地域に近いところに存在する酪農家には、小さな「動物とのふれあい広場」を造成し、地域社会とのコミュニケーションを図ることが必要である。すなわち近所の小さな子供達が、いやがらずに、何時でも牛舎に遊びに来てくれるような牛舎環境を整備するならば、少なくとも悪臭問題といわれる公害の一部は解消されるであろう。

いずれにしても今後の畜産経営は、先住権を主張するのではなく、地域社会の中で、その存在を評価されるような環境づくりが大切である。

5) 技術的支援組織体制の統一化

各地域における技術指導の状況をみると、県の改良普及所、県畜産会、市町村の農産課、総合農協あるいは酪農協の指導部が、それぞれの立場で指導している。

したがって、指導を受ける農家は、どうしてよいか迷っている場合が少なくない。

そこで地域の指導体制を統一化して、情報・指導内容を、早く、正確に伝達することが望ましい。

(2)中核的大型酪農経営に対する支援組織

都府県の経産牛30～40頭規模程度の酪農経営については、上記の支援組織と、ほぼ同じとみてよいであろう。

しかし北海道をはじめ都府県の旧開拓地における経産牛70～80頭規模の大規模酪農経営においては、上記の支援組織では対応しきれない。

すなわち大規模酪農にとって、最も過重労働となる自給粗飼料の生産・収穫・調整作業も、共同仲間の農家の経産牛頭数規模が30～40頭規模以下ならば、従来のような大型機械の共同利用・作業によって処理することができた。

しかし経産牛70頭規模以上、経営農用地面積50～70ha以上となると、共同作業は相互に困難となる。

したがって大規模経営において、常雇労働を確保している場合はよいが、現在の社会状況からみて、それは一般的には困難であるとみなくてはならない。

そこで従来とは異なった支援組織体制を考えなくてはならない。

1) コントラクターの創設と拡充

高野信雄氏が、畜産の研究、第47巻、第9号（1993年）に記載された論文「欧州におけるコントラクターの活動(3)」の一部を引用させていただくと、イギリスでは、約20年前に発足したコントラクターが、現在、6000社あり、これまでに約18万戸の農家が利用している。その利用者は、主として大型農家が多いといわれている。

オランダにもコントラクターが2700社あり、その利用者は31万戸であるが、イギリスと異なり、小規模農家が多い。その他、ドイツ、フランスにもコントラクターは存在している。

高野氏が、イギリスで発行されている“Farm Contractor”誌から引用されている中に「酪農・肉牛など畜産農家の多頭化により、コントラクターに牧場丸ごと収穫作業から更新作業の依頼をする農家が増加していること……」などの記事があると述べられている。

すなわちコントラクターは、こうした作業面に関する「プロ」であり、作業能率が高く、コストも安い、したがって酪農家が、自分達の労働費を正規に計算した粗飼料生産コストよりもコントラクターへの支払料金の方が安いという報告がある。

また酪農経営は、コントラクターの利用によって、粗飼料管理用の大型機械の購入代金が少なくてすみ、減価償却費や支払利息額も低下している。

それ以上に粗飼料の収穫・調整の労働時間が節約され、酪農経営者は、乳牛の飼養管理と牧草の肥培などの生産管理のみに専念することができ、この面の技術の向上がはかれ、生産効率が高まり、経営成績も良くなっているといわれている。

日本でも、局部的ではあるが、北海道の別海、鹿追、中札内その他、青森県の斗南が丘、福島県の白河報徳、静岡県 の西富士、宮崎県の川南……その他の地域でJAあるいは個人の組合によって、コントラクター的な組織活動が行われていると聞いている。

すなわち日本でも、コントラクターに対する要望は、局部的ではあるが、すでに出ているとみてよいだろう。そこで大型酪農に対する21世紀の支援組織として、まず第一にコントラクターに注目していきたい。

2) 農用地の面的集積を推進する組織の強化

日本で欧米におけるコントラクターを活用する上で、いくつかのネックになる問題がある。

第一は、経営耕地・草地の分散化と一圃場面積の狭小性である。このような事情にある限り、飼料生産・収穫用の大型機械の効率的利用は不可能であり、コスト高の粗飼料生産となる。

第二は、飼料作物・牧草の品種が同一であるため、作業適期が、同一時期に集中するため、機械利用あるいはコントラクター利用の面で競合がおこることである。ECのように作物の収穫期の異なるものを合理的に作付けている事例を参考にして、作付体系、飼料作物・牧草の種類を改善することによって、第二のネックは解消されるであろう。

しかし第一の課題は容易ではない。すなわち交換分合を如何にスムーズに進めるかであるが、筆者が、最近、見聞した事例から、交換分合のポイントを述べると次のようである。

所有地の交換分合は、一般的に極めて困難であるといわれている。

一方、借地については、近年は以前と比較すると借りやすくなっている。したがって借地人側が、借地を選択することができるようになってきた。そこで借地人同志が、地主に了解を得て、お互いに経営耕地を集団化するように、借地の交換分合を実施する可能性がでてきた。

その交換分合をスムーズに進める条件として大切なことは、耕地の地力の良否について、こだわらないことである。

酪農経営者の場合には、十分な堆厩肥があるので、数年かければ地力の維持・増進をはかる力を持っている。したがって、地力の良い耕地を相手農家に譲り、地力・耕作条件が多少、不良であっても、自己の耕作地に隣接する耕地を手に入れるという方向で進めるべきであろう。

そして1枚の畑（1圃場）の面積を、最低でも70a、理想的には1 ha以上に整備する必要がある。

そのことによって大型機械の効率的利用が推進され、飼料生産労働の省力化がはかれ、良質粗飼料の増産と飼料費の低コスト化が実現し、その結果、牛乳の生産コスト低減に結びつくであろう。

以上、経営農用地面積の拡大と、その経営耕地を、1 ha以上にまとめるなど面的に集積することによって、国際競争力のある大規模な生産力の高い酪農経営が成立するものと思う。

むすび ―高齡者酪農経営存立の効果―

（1）高齡者自身への効果

1）経済面のゆとりの確保

従来から実施してきた酪農を、後継者がいないからといって、60才以上になって止めるのではなく、労働力に無理のかからない頭数規模に縮小してでも、飼養し続けることによって、年間所得300万円前後を確保し、経済面・生活面において自立し、他に気がねすることなく生活できることは、すばらしいことである。

2）規則正しい、ゆとりある労働を続けることによる健康管理

年中無休で過重労働といわれる酪農の管理作業は、従来、高齡者にとっては、無理な産業部門であるといわれてきた。

しかし、老夫婦が、1人だけで、ゆとりをもって管理できる頭数規模（経産牛10～15頭）にして、毎日の管理作業を、無理なく、規則正しく続けることによって、それなりの若さを保ち、自らの健康管理にも役立っている。

3）充実した生活と精神面のゆとり

従来のように60～65才以上の老人が仕事を離れて、息子達の扶養者となっている場合には、常に気がねをしながら生活をしなければならない。また何も仕事をしないと、老化が一層進むという現象が一般的であった。

したがって、労働力に無理のない範囲で、牛飼いを続けることによって経済的に自立し、夫婦そろってレジャーを楽しむとか、孫達に小遣いをやるとか、生活に余裕をもって、残された人生を有効に過せるという精神的安定をもてることは、大切なことである。

（2）地域社会・経済発展への効果

1）納税負担の公平化

高齡者が年金のみに依存するのではなく、それなりの所得をあげて、わずかでもよいか

ら、納税負担をすることによって、青壮年層の重税負担を少しでも軽減できれば、高齢者酪農の存立の意義は、社会的にも、極めて大きいといえよう。

2) 生産調整下における生乳生産枠の公正な分配

45～50才以前に、経産牛30～40頭以上に、経営規模を拡大してきた酪農経営主が55才以上になっても、不幸にして、後継者が得られなかった場合、酪農全般の管理労働が過重になってきたと感じ始めたとしたら、60才頃を境に、1人で無理なく管理でき、経営と生活を維持できる所得が獲得できる程度に頭数規模を縮小する。

この縮小した頭数枠（生乳生産量の枠）を20才台～40才台の生産意欲の旺盛な青壮年が行っている経営に譲っていくことを、地域の中で計画的に進めることによって、若い経営者に、規模拡大と所得増大への夢と希望があたえられることになろう。

3) 地域酪農組織拡大への貢献

高齢者酪農経営も、60才前後から70才前後の約10年間程度は、飼養管理面だけならば、充分やっていける労働力の範囲であろう。しかし、粗飼料の調達とくにサイロづめ等の労働強度の高いものに関しては、支援してくれる地域システムの存在が、絶対的な必要条件となろう。

したがって、毎年、漸次、減少していく地域の酪農組合組織に積極的に参加して、組織の拡充に、高齢者も役立つことが必要である。

4) 地域社会における酪農組織勢力の維持・向上

高齢者酪農が存続することによって、地域における酪農経営の過疎的、点の存在を少しでも緩和し、農協等、地域社会の中で、経験と、社会的地位によって、若い酪農経営者の発言力を補佐してやることによって、酪農経営の社会的地位を維持することができる。

5) 中壮年層の酪農家に将来に対する希望と安心感をあたえる

高齢者酪農経営が、地域の中で定着していくならば、現在、45～55才の酪農経営者も、10年後、15年後の自分の姿を、えがくことができ、それなりに、将来保証への安心感も、もてるのではなかろうか。